◎向日市民憲章◎
1　住みよいまちを力を合わせつくりましょう
1　きれいな緑と水と空を守りましょう
1　働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
1　すぐれた教育と文化を育てましょう
1　明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

広報向日市

No.488
平成2年(1990年)10月15日
◎発行　向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
◎編集　秘書広報課　◎電話 075(931)1111

心ふれあう明るいまちに

安全で住みよい社会は地域から

全国防犯運動実施中(10月11日～20日)

―ドロボウは少しのスキも見逃しません―

ただいま全国防犯運動実施中です。市と向日町警察署では市民の皆さんの防犯意識の高揚と、安全で住みよい地域社会を作るために、街頭啓発、「ミニ懇親会」の開催など様々な活動を行っています。

あなたのご家庭でも、一度防犯について考え、また、自分の住んでいる地域がどの派出所の受け持ちになるのか確かめておきましょう。

そして、どんな小さなことでも怪しいと思ったときには、すぐ警察に連絡をお願いします。

「ご存じですか防犯連絡所」

防犯連絡所は、わたしたちの生活の安全を守るため、また、隣近所数十世帯の皆さんの助け合いの中心となるために作られたものです。

現在、向日市には120人の防犯連絡所の方がおられます。

向日町警察署防犯連絡所向日支部では、平成元年度から、向日町警察署の協力を得て「ミニ懇談会」を開催しています。

これは、向日市を6地区(物集女、寺戸西、寺戸東、森本、鶏冠井・向日、上植野)に分けて、地域の防犯について、派出所の警察官や本市の担当職員と意見交換、話し合いをする絶好の機会になっています。

防犯連絡所の皆さんは、警察や防犯協会が行う防犯運動、防犯環境の診断又は街頭補導など防犯の啓発に積極的に協力して、地域に密着した活動を行っています。

ミニ懇親会

「防犯は一人ひとりの心がけ」

防犯活動は、防犯連絡所の皆さんだけのしごとではありません。

外出前、おやすみ前にはカギをかけ忘れていないか必ず点検するようにしましょう。

また、外出するときは、お隣へ留守中の用心をお願いしたり、留守の家の周りを、見慣れない人がうろついていたときは、声をかけたりすると、犯罪防止につながります。

また、どんな小さなことでも、警察の参考になると思われることを知ったときは、できるだけ早く警察に連絡してください。

それは、犯人の検挙や犯罪の防止に非常に役立ちます。

「防犯ベルの設置を」

防犯ベルは、ドロボウに入られたり、押し売りに座りこまれて困ったときに、押しボタンを押せばベルが鳴り、危険を隣近所に知らせ、助けを求める仕組みです。

市では、地域の防犯・防災のため、町内会など10戸以上の世帯が共同で防犯ベルを設置される場合に補助金を交付しています。

補助金の額は、共同防犯ベルの設置に必要な費用の10分の3以内です。

ぜひ、ご利用ください。

▽お問い合わせ　生活環境課(内線234・235)

防犯キャラバン車メッセージ伝達式

「全国防犯運動」の一環として、防犯キャラバン車メッセージ伝達式を実施します。

これは、新しく登場する防犯キャラバン車で、安全で住みよい地域社会を作る旨のメッセージを近畿2府4県に順次伝達していくものです。

京都府警音楽隊の記念演奏も行われますので、ぜひ皆さん、お気軽においでください。

▼日時　10月15日(月)午前10時～10時40分
▼場所　向日町警察署(雨天の場合は講堂)

警察への緊急通報 110番